

神戸市営地下鉄『海岸線中学生以下フリーパス』申込書

(申込の際、中学生以下を確認できる証明書が必要です。)

新規 再発行 磁気不良 (申込日) 年 月 日

申込者	カナ		種類	中学用 ・ 小児用			
	お名前		対象者との関係	対象者	保護者等		
	TEL	自宅 ・ 携帯 - -		本人	()		
対象者(中学生以下)	カナ		生年月日	大・昭・平・西暦			
	お名前			年 月 日			
	ご住所	(〒 -)	年齢	歳	性別	男・女	
			学校名				
ご住所		都道 市郡 府県 区					

有効期間	4-6月 ・ 7-9月 ・ 10月-12月 ・ 1月-3月
------	-------------------------------

ご利用上の注意事項 『海岸線中学生以下フリーパス』は、神戸市営地下鉄海岸線沿線における若年世代・子育て世帯等の交流・流入・定住を促進させる目的の社会実験(期間：平成30年4月1日から平成31年3月31日間)として、以下の項目全てにご承諾いただけた方へ発行いたします。

ご承諾いただける事項のへ、チェック [レ]してください。

- 本フリーパスは、申込手続きをされた対象者(中学生以下)本人しかご利用できません。
- 本フリーパスをご利用される際は、本人確認ができる身分証等をご携帯ください。
- 本フリーパスのご利用は、なるべく保護者の方と一緒に又は保護者の方の了解のもと使用してください。
- ICカード・きっぷ・他の乗車券等との併用はできません。
- 「新長田駅」から海岸線又は西神・山手線へ乗り継ぐ場合、一旦、改札機を通過して出場してください。
- 『海岸線中学生以下フリーパス』は、有効期間が3ヶ月単位です。
- 名義人以外の利用、転売等不正行為があった場合は、再発行を行わず、神戸市高速鉄道乗車料条例規程第26条に基づき、相当の金額及びその2倍以内の割増料金を徴収することがあります。
- 本フリーパスでご利用いただいた乗降データ等は、神戸市交通局における統計情報として、利用することがあります。

『海岸線中学生以下フリーパス』発行対象者へ、上記の【ご利用上の注意事項】を遵守させ(又は遵守し)、利用させる(利用する)ことに同意します。

平成 年 月 日 (申込者署名欄)

保護者等承諾欄	※保護者等承諾欄は、本フリーパスの申込手続きを、(中学生以下の)対象者及び親族以外の方が申込みを行う場合に必要です。					
	上記のとおり、対象者へ『海岸線中学生以下フリーパス』を発行することについて、承諾します。					
	平成 年 月 日	(対象者との関係)	[]	
(保護者等署名欄)						

三宮・新長田定期券発売所記入欄	発行バス番号(7ケタ)				-					
	中学生以下の確認資料	学生証 ・ 住民票等 ・ のびのびパスポート 健康保険証等 ・ その他 ()								
	受付	三宮 ・ 新長田 【受付担当】								
	備考									